

県営住宅入居者募集案内書(申込書付)

令和7年度 子育て支援型住戸入居者募集案内書

●受付期間

令和8年2月6日(金)から令和8年2月19日(木)まで

●申込方法

①当案内書付属の申込書に必要事項を記載の上、**郵送**で送付をお願いします。

受付期間中に必ず郵便局で特定記録郵便にてお申込みください。

(令和8年2月19日(木)までの消印あるものが有効です。)

【提出先】

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6-5-19 熊本県営住宅管理センター宛

②電子申請サービス(インターネット)によるお申込み。

詳しくは22ページを確認してください。

③熊本県営住宅管理センターへ持参の場合は専用ボックスにご投函ください。

受付時間 平日午前9時から午後4時まで

※窓口対面での受付は行いません。

※申込まれる前に19ページをご覧いただき、必要な書類が揃っているかをもう一度確認してください。

●抽選会について

抽選会は、令和8年2月25日AM10:00より熊本県庁会議棟1号館201号室にて行います。一連番号方式にて抽選を行う為、当日は紹介順位は確定いたしません。

子育て支援型住戸入居者募集とは

県営住宅は、住宅に困っておられる低額所得者のために建てられた賃貸住宅です。入居希望者は受付期間中に希望住戸の申込みをしていただきます。子育て世帯向けにリフォームされた住戸となりますので、小学校就学の始期に達するまでのお子さまと同居する世帯限定の募集となります。

目次

	ページ
1 申込みから入居まで	4
2 申込み資格	6
3 申込みの注意事項・無効について	7
4 募集受付・資格審査・入居等について	8
5 入居後の注意点	10
6 収入基準の判定方法	11
7 世帯の政令月収額の計算方法	14
・駐車場使用許可について	16
・申込書記入例	17
・申込みに必要な書類	19
・申込書	20
・住宅調査票	21
・インターネットからも申込みができます	22

熊本県営住宅について

熊本県営住宅は、住宅の確保に困っておられる方のため、国と県が協力して建設した住宅で、熊本県民の大切な共有財産です。したがって、一般の賃貸住宅とは違って使用に際していろいろな制限や注意すべきことが多数あります。お申込に際しては、県営住宅の特性をご理解の上ご検討下さい。

- ① ご入居にあたり、公営住宅法、熊本県営住宅条例、熊本県営住宅管理規則等の関係法令を守ってください。
- ② 小さなお子さまからお年寄りまで、様々な人が生活する共同住宅ですので、「他人への思いやり」や「お互いの協力」が必要です。
- ③ **犬、猫、鳥等のペットの飼育は禁止**されています。同様に敷地内での餌付けや一時的な預かりも禁止です。ただし障がい者補助犬は除きます。
(事前に申請が必要です)
- ④ 入居時には初年度の家賃額 3 か月相当の敷金が必要です。
- ⑤ **家賃以外に別途共益費が必要**となります。共益費は、条例に定められた共同施設を維持するための費用であり、階段・敷地内の電灯やエレベーターなどの電気代、散水栓等の水道代など、入居者全員で負担・支払いしていただくものです。
- ⑥ 共益費の徴収および支払い、**住宅・敷地の清掃や草木の管理など、住宅管理の一部については、住民の皆様の自主管理です。**
- ⑦ 入居後は家賃算定のために、毎年 6 月にお送りする収入申告を提出していただきます。申告された収入に応じて、毎年度 4 月に家賃額が改訂されます。
- ⑧ 入居から 3 ~ 5 年経過後、収入が一定額以上の場合には、収入超過者又は高額所得者と認定され、家賃に対して超過負担額が段階的に適用されるとともに、収入超過者は住宅の明渡努力義務が課せられ、高額所得者は住宅の明渡しをしていただきます。
- ⑨ 退去時修繕の入居者負担範囲は畳の表替え、襖紙の張り替え、清掃、その他入居者の責任により破損・汚損・紛失したものが対象となります。
- ⑩ 経年劣化等による設備の老朽化が目立つ場合がございますが、美観の問題による修繕など、**使用できる状態での修繕は行っておりません。**
- ⑪ 駐車場の設置されている団地で空きスペースがある場合、同団地の入居者・同居者に限り一定の条件のもと有料で利用ができます。
- ⑫ 緊急な安否確認が必要となった場合は、警察官立会いのもと鍵等を壊すことがあります。破錠等に伴う修理費用は入居者負担になります。

熊本県営住宅の入居募集について

●熊本県営住宅の入居者募集について

子育て支援型住戸入居者募集のほか、補充入居待機者募集・常時募集がございます。お申込みを希望される方はこの募集案内書をご確認の上、お申込みください。

【子育て支援型住戸入居者募集】

熊本県が子育て世帯向けに改修した指定住戸へ、小学校就学の始期に達するまでの子と同居している世帯が希望した住戸へ申込をいただける募集です。申込者の抽せん結果に基づいて順位の高い方へ紹介をおこなって辞退された場合、次点の申込者へ紹介を行わせて頂きます。

【補充入居待機者募集】

空室の有無にかかわらず年に2回募集を行い、申込者の抽せん結果に基づいて、次回の募集までの間に入居が可能となった空室を随時紹介していくものです。

申込者の方は、抽せんの結果に基づき紹介の順番が回ってくるまでお待ちいただくことになります。申込時点では空室のない住宅も、新たに紹介可能な空室が発生したときに紹介を受けられることがあります。ただし、半年間で期限が切れますので、半年間紹介がなければ申込は失効してしまいます。半年間だけ有効な予約のような申込方法になります。

【常時募集】

熊本県が事前に選定した空室について、(毎月月初更新予定)先着順で申込みを受付いたします。

申込者は、申込時点で対象となっている空室の中から選んで申し込むことができます。対象となっている住戸に希望の住宅がある場合は、申込みをすることで抽せんや順番待ちをせずに手続きをすることができます。ただし、希望する住宅に空室がない場合は、申込みの予約をすることはできません。

1.申込みから入居まで

①申込書の記入

- ◎ 申込みは、1世帯につき1通に限ります。
- ◎ 指定の申込書（20ページ）をご使用ください。
- ◎ 申込資格や注意事項などについては6ページをご覧ください。
- ◎ 記入もれがないようご注意ください。
※必要な事項が記入されていない場合や書類が不足している場合には、受付ができませんので、返送させていただくことがあります。
- ◎ 電子申請サービス（インターネット）からの申込みは22ページも合わせて確認してください。

②申込書の受付

受付期間及び場所は表紙もしくは8ページをご覧ください

③申込みに必要な書類

申込書（20ページを使用してください）

住宅調査票（21ページを使用してください）

85円切手×2枚（受付番号通知・抽せん結果通知用）

- ※入居資格事前審査時に所定の証明書類が必要です。
- ※証明書類等提出できない場合、失格となる事がございますのでご注意ください。
- ◎ 申込みは原則郵送をお願いします。
※郵送の場合は令和8年2月19日(木)までの郵便局の消印のある「特定記録郵便」をお願いします。（郵送事故防止のため）
※なお、郵送の場合には、郵便局での受付時間帯により翌日の消印となる場合がありますので、特にご注意ください。
持参の場合、県営住宅管理センター専用ボックスにご投函下さい。平日、午前9時から午後4時まで
- ◎ 受付番号は、別途ハガキにて申込者全員へ送付します。
※インターネット申込者も、ハガキにてお知らせします。

④公開抽せん会

- ◎ 抽せん会については、表紙もしくは8ページをご覧ください。

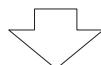
⑤抽せん結果のお知らせ

- ◎ 住戸ごとの紹介順位の発表は、次のように行います。
① 抽せん日から2日以内に管理センターのホームページに掲載
② 抽せん日から3日以内に別途ハガキにて申込者全員へ送付

⑥住宅の紹介

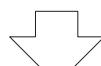
審査対象者に対して、
別途、郵送にてご案内します。

- ◎ 紹介順位に従い、入居予定者に住戸を紹介します。
- ◎ 指定の期日までに内見をしていただき、管理センターに入居届（辞退の場合は辞退届）を提出してください。
- ◎ 入居届を提出されたときには、入居手続きに必要な書類をお渡しします。

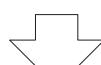


⑦入居資格事前審査

- ◎ 審査は面談で行います。
 - ◎ 指定の期日に審査を受けなかった場合は、入居できない可能性がありますので、都合のつかない場合は、必ず管理センターまでご連絡ください。
 - ◎ 審査に必要な書類を揃えて、指定の期日に管理センターにお越しください。
- 明らかに入居資格のない場合（世帯収入超過等）や、入居資格が確認できない場合は、この時点で失格となり県営住宅への入居はできません。

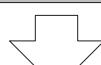


⑧入居予定者として登録

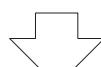


⑨入居資格審査

- ◎ 入居資格事前審査に合格されてはじめて入居予定者として正式に登録されます。
- ※なお、入居決定時にも最終の資格審査を行います。
※住戸決定の参考資料として紹介可能住戸の「平面図」を用意しています。



⑩入居説明会



⑪入 居

- ◎ 入居可能日から15日以内に入居してください。
- ◎ 住民票の異動手続きを行ってください。
- ◎ 駐車場を使用する場合は、別途使用許可申請の手続きが必要です。（16ページ参照）

◎ 入居後、2か月目の家賃から、口座振替でお支払いいただきますので、速やかに最寄りの金融機関で口座振替の手続きを行ってください。

2.申込資格

(基準日:申込受付期間最終日)

一般世帯

入居申込みは次の1から4までのすべてに該当する場合に限ります。

- 1 現在小学校就学の始期に達するまでの子を扶養し、同居していること。
- 2 現在住宅に困窮していることが明らかなこと。
※持家を有している場合や、既に公営住宅にお住まいの場合は、原則として申込みできません。
- 3 入居しようとする家族全員の収入の合計額が申込み収入基準の範囲内にあること。
(詳細は11~13ページをご覧ください。不明な点はお問い合わせください。)
- 4 申込者及び同居親族が暴力団員でないこと。

※持家を有している人の入居申込みは、原則以下の場合に限ります。

●入居資格審査までに原則売買契約等が成立していること。(売買契約書・解体工事請負契約書等の写しを提出頂きます。)

※既に公営住宅にお住まいの人の入居申込みは、以下のような場合に限ります。

●2世帯以上(親世帯、子世帯等)で同居しており、公営住宅の名義人でない世帯

●適正世帯人員数ではない住戸にお住まいの世帯

(お住まいの住戸の専用床面積と家族数との関係になりますので、詳細についてはお問い合わせください)

●重度身体障がい者(車イス常用者)がおり、当該仕様の住宅への住替えを希望する

●重度身体障がい者(車イス常用者)用住戸に入居しているが、該当者がいなくなった

●低層階・エレベーター設置棟への入居希望制度の対象者に該当し、低層階・エレベーター設置棟
への住替えを希望する場合証明書類が必要です)

●現在お住まいの住宅が遠距離(片道60km以上又は、1時間半以上を目安)通勤、通院、介護等を余儀なくされている

3.申込みの注意事項・無効について

申込みの注意事項

①申込み期間外の受け付けは出来ません。ご注意ください。

申込みに必要な書類:・申込書・住宅調査票

・85円切手×2枚(ハガキ不可)

※現住所は部屋番号等、正確に記入して下さい。

②申込書の記入に際しては、記入例を参考に、記入もれのないようにしてください。

※申込者本人が住戸の名義人になります。

③内縁関係等の申込みは、入居資格事前審査時に提出していただく住民票の続柄に「未届の夫」または「未届の妻」の記載が必要です。

④婚約者との申込みは、原則入居資格事前審査までに入籍できる場合に限ります。

⑤同性カップル等の申込みは、入居資格事前審査時に、入居を希望する団地の所在する市区町村が発行するパートナーシップの宣誓を証明する書類などの提出が必要です。

⑥離婚予定の人の申込みは、原則入居資格事前審査までに離婚が成立する場合に限ります。ただし、現在、公営住宅にお住いの人は申込日時点で離婚が成立している必要があります。

⑦入居に際しては、申込書に記載した全員が入居できることが必要です。申込みから入居までの間に申込者及び同居親族に変更があった場合には、入居できません。(出生・死亡・婚姻等の場合を除く)

⑧なお、以下にあてはまる場合は、県営住宅へは入居できません。

ア 住宅内で営業活動をする場合(申請して許可を受けた場合を除く)

イ 団地で円満な共同生活を営み得ない場合

ウ 所得があるにもかかわらず申告していない場合(非課税所得は除く)

エ 家賃滞納等による訴訟等で公営住宅を明け渡した場合、又は公営住宅明渡請求を受けている場合

オ 申込者または同居親族が暴力団員である場合

申込みの無効

次のような場合は申込みを無効とします。(県営住宅へは入居できません)

①申込者を代えての二重申込みがあったとき。(申込みは1世帯につき1通に限ります。)

②申込資格(6ページ記載)を有していないとき。

③申込書に必要事項が記載されていないとき。

④申込書に不正・虚偽の記載があったとき。

⑤家族を不自然に分離しての申込みをしたとき。

(例1)夫婦の別居、父母の別居などでの申込み。

●単身赴任の夫・妻を除き、別居中の夫・妻を除いての申込み。

(例2)申込書に記載した家族以外の人から扶養されている者を含む申込み。

●親に扶養されている兄弟姉妹のみでの申込み。

●祖父母と扶養関係にない孫(親に扶養されている)とでの申込み。

などです。

⑥申込者または同居親族が暴力団員と判明したとき。

⑦上記の申込みの注意事項に反するとき。

※申込み後の申込者名・希望住戸などの変更は、一切お受け出来ません。

※入居資格審査や入居手続きにおいて、申込みが失格となる場合があります

4.募集受付・資格審査・入居等について

受付期間・場所

● 郵送又はインターネットでお願いします。

郵送の場合、令和8年2月19日(木)までの郵便局の消印のあるもので、特定記録郵便でお願いします。

【提出先】

〒862-0950 熊本県中央区水前寺6-5-19 熊本県営住宅管理センター宛
インターネットの場合、令和8年2月19日(木)までにお申し込みください。

● 熊本県営住宅管理センターへ持参の場合は専用ボックスにご投函ください。

※窓口対面でのお申込み受付は行いません。

専用ボックス設置：令和8年2月6日(金)から令和8年2月19日(木)まで
(平日午前9時から午後4時)

ご注意

- ① 申込みは1世帯1通に限ります。
- ② 受付した書類は、返却いたしません。
- ③ 本書「県営住宅入居者募集案内書」をよくご覧のうえ、入居資格のある方のみ申込みください。
紹介順位が決定しても、入居資格審査により失格となることがあります。

紹介順位の決定

抽せんにより、紹介順位を決定します。紹介順位を決める抽せん会は、下記のとおりです。なお、抽せん結果の有効期限は令和8年度前期補充入居待機者募集の抽せん日の前日となります。

1 抽せん場所および日時

抽選は、R8年2月25日AM10:00より熊本県庁会議棟1号館201号室にて行います。

2 抽せん会への出席について

お申込者のご家族の方お一人だけご参加いただけます。

※一連番号方式にて抽選を行いますので当日に紹介順位は確定いたしません。

3 抽せん結果の通知

郵便ハガキにより、住戸ごとに付けた順位を抽せん日から10日以内にハガキにて通知します。

※ 抽選日から3日以内に管理センターのホームページにも掲載します。

※ 抽せん結果の電話によるお問い合わせは受け付けておりません。

※ インターネット申込者も、ハガキにてお知らせします。

※ 申し込んだ後辞退する場合は、必ず書面で辞退届を提出してください。ハガキでも構いません。

入居資格事前審査に必要な書類

5ページの入居資格事前審査のご案内を受けたときに必要となります。

提出すべき書類が不足する場合は失格になり受け付けられませんので、十分ご注意ください。
なお、受付した書類は、返却いたしません。

1 最新年度の住民税課税台帳記載事項証明書(通常、所得課税証明書といい、市町村役場で発行)

入居しようとする家族のうち16歳以上の人(学生および所得が0の方を含む)のものを各1通

2 住民票(交付日から3か月以内の世帯全員記載分)…1通

※ 続柄記載あり 本籍個人番号(マイナンバー)非記載のもの

※ 外国人の場合は、在留資格・在留期間などが記載のもの

3 資産証明書(市町村役場で発行)

入居しようとする家族のうち18歳以上の人(学生の方を含む)のものを各1通

※資産証明書に家屋等の居住用資産が記載されているときは、その資産を所有していない
事実が記載されている登記事項証明書も必要です。

4 提出書類等についての誓約書

5 その他

※必要に応じて次の書類を追加で提出していただくことがあります。

源泉徴収票、確定申告書の写し、年金支払通知書、障害者手帳の写し、離職票の写し、個人
事業の開業・廃業等届出の写し、給与明細書、収支明細書、医師の診断書など

実態調査

提出書類を確認するため、勤務先および関係機関に対し実態調査を行うことがあります。

入居予定者

入居資格事前審査が完了して、はじめて入居予定者となります。

※入居手続きの説明をした場合でも、最終の資格審査で入居資格がないと判断されたときは、
入居できません。

入居手続き等

入居資格審査が完了したあと、入居するまでに必要な手続き等は次のとおりです。

・制度改正により、一部必要書類が変更になる場合があります。

1. 県営住宅の入居の請書の提出
2. 緊急連絡先となる方の本人確認ができる
証明書の写し
3. 県営住宅敷金の納入
保証金の納入（※駐車場を使用される場合）
4. ペット飼育禁止の誓約書の提出

5.入居後の注意点

入居後の諸注意

◎入居後は、入居申込みを行った全員の住民票を直ちに入居した団地に異動してください。

○県営住宅は賃貸形式の住宅団地であり、中層または高層の共同住宅等に多くのご家族が生活されています。皆さんに気持ちよく生活していただくため、次の禁止事項について厳守してください。

○犬、猫、鳩、にわとり、オウム等、住宅に傷をつけたり他人の迷惑になるおそれのある動物の飼育禁止
ただし、身体障がい者補助犬は除きます(事前に申請が必要です)。

○住宅の用途以外の使用又は騒音等、他人に迷惑をかける行為等の禁止

◎駐車場について

団地によっては駐車場が整備されておらず、駐車場がある団地でも全戸数分の駐車場があるとは限りません(16ページ参照)。なお、駐車ができる場合でも原則一戸一台となっています。

◎家賃について

○家賃を滞納されると、明渡し請求等の法的措置の対象となる場合がありますので、家賃は期日までに必ずお支払ください。

○家賃の額は毎年の収入申告に応じた額になります。病気にかかっているなど特別の事情がある場合には、家賃の減免措置がありますので、個別にご相談ください。

◎共益費について

団地内の外灯・給排水施設・集会所などの電気料・水道料や団地内清掃費などは、団地の入居者全員で負担・支払をしていただくことになります。

◎収入申告について

県営住宅では毎年収入申告書の提出が必要となります。提出されない場合や、住民票が団地に異動していないことにより収入申告書を受付できないときは、最高額の家賃となりますので御注意ください。

◎収入超過者について

県営住宅に3年以上入居し、認定された月収額が政令で定める基準(13ページ参照)を超える場合は、県営住宅を明け渡していただく努力義務が課せられます。

◎高額所得者について

県営住宅に5年以上入居し、認定された月収額が2年続けて政令で定める基準(313,000円)を超える場合は、県営住宅を明け渡さなければなりません。

◎暴力団排除について

○同居承認

新たに同居させようとする者が暴力団員である場合は、同居は認められません。

○入居承継(名義変更)

名義人の死亡・転出等により入居承継(名義変更)をしようとする者が暴力団員である場合は、入居承継(名義変更)は認められません。

○明渡し請求

入居者又は同居者が暴力団員であることが判明した場合には、住宅を明け渡さなければなりません。

◎退去について

住宅を退去する時は、県営住宅明渡届の提出が必要です。荷物の搬出後に明渡し検査(立ち合い)を行い、必要な工事を完了させ、鍵の返却明渡しまで家賃が発生します。

県営住宅は、入居者個人のものではなく、県が国の支援を得て建設した県民の皆様の大切な公共財産です。そのため、入居の許可を受けた名義人が死亡、または離婚等により転出した場合、同居の親族は原則として退去していただくこととなります。また、名義人が入居中であれば、名義を同居の親族に変更することはできません。

6. 収入基準の判定方法

入居しようとする世帯の政令月収額が、公営住宅法および熊本県営住宅条例に定める収入基準の範囲内(13ページ参照)にあることが県営住宅入居申込みをするための資格として必要です。入居しようとする家族全員の政令月収額は、おおむね次のように計算します。

計算手順	注意事項
①入居しようとする家族全員の過去1年間の所得を合算する。	○パート・アルバイト・年金等の所得も全て合算します。 ○年の途中で転職等をした場合は、前の職による所得は除き、現在の職での収入を年間収入に再計算し直してから所得を算出します。(再計算の方法は別記「収入や所得の特殊な計算方法」を参照してください。)
②①の額から所得控除額を差し引く。	○控除を受ける場合は、資格審査の際に添付書類の提出が必要となります。 (所得控除額については14ページを参照してください。)
③②で求めた額を12で割る。 →政令月収額	○1円未満は切り捨てます。

※ 年間収入とは? →前年の給料・賃金・賞与・報酬及び時間外手当などの合計額で、所得税や社会保険料などを差し引く前の額のことをいいます。ただし、通勤手当などの非課税部分は除きます。

※ 「収入」と「所得」の違いは? →給与所得者については、年間収入から給与所得控除額を控除したものが給与所得となります。給与所得控除額は、所得税法で定められており、年間収入の額に応じて変動します。

また、自営業の方は、総収入から必要経費を控除した残額が事業所得となります。
(必要経費は、所得税法で定められたものに限られます。)

※収入基準の判定について計算方法など、詳しくおたずねになりたいときはご連絡ください。

収入や所得の特殊な計算方法

ア 中途就職者(令和6年1月2日以降に就職または転職)の年間収入計算方法

…前職の所得は除き、現在勤務している職場からの収入で次のとおり計算します。
ここで算出された「年間収入額」をもとに、12ページの「◆年間収入額から所得金額を計算する方法」で所得金額を計算します。

$$\text{年間収入額} = \frac{\text{収入金額} - \text{支払済賞与}}{\text{勤続月数}} \times 12 + \text{支払済賞与}$$

イ 事業開始者(令和6年1月2日以降に事業または営業を開始)の年間所得計算方法

…前職の所得は除き、現在営んでいる事業等での収入で次のとおり計算します。

$$\text{年間所得額} = \frac{\text{総収入額} - \text{必要経費}}{\text{事業等を営んだ月数}} \times 12$$

※上記ア、イはいずれも1か月未満の収入および月数は除いて計算します。

◆年間収入額から所得金額を計算する方法

年間収入額	所得金額
651,000円未満	0円
651,000円以上1,900,000円未満	年間の給与収入金額 - 650,000円
1,900,000円以上3,604,000円未満	年間総収入額を4000で割りその答えの1円未満を切り捨てた後に4000で掛戻し、出た額を右の(a)にあてはめてください
3,604,000円以上6,600,000円未満	(a) × 0.8 - 440,000円

※なお、給与・年金両方の収入のある方は、別途100,000円を上限として、給与所得および公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した残額が、所得金額調整控除として上表の計算による金額から控除されます。

◆年金受給者の年間所得金額の計算方法（遺族・障害・母子年金などの非課税年金は含みません）

受給者の年齢	公的年金等の年間総収入額	年間所得金額の計算
65歳以上	110万円以下	0円
	110万円超 330万円未満	(年金の総収入額) - 110万円
	330万円以上 410万円未満	(年金の総収入額) × 0.75 - 27万5千円
	410万円以上 770万円未満	(年金の総収入額) × 0.85 - 685,000円
65歳未満	60万円以下	0円
	60万円超 130万円未満	(年金の総収入額) - 60万円
	130万円以上 410万円未満	(年金の総収入額) × 0.75 - 27万5千円
	410万円以上 770万円未満	(年金の総収入額) × 0.85 - 685,000円

一般階層と裁量階層

○ 県営住宅への入居申込みにあたっては、公営住宅法に規定する収入の基準を超えないことが申込資格となっています。

収入の基準については、申込みをされる世帯の年齢構成や健康状況等により、「一般階層」と「裁量階層」に分かれます。

一般階層と裁量階層の定義については次のとおりです。

一般階層

下記の裁量階層の要件のいずれにも該当しない世帯が一般階層です。

裁量階層

次の1~3のいずれかに該当する世帯は、裁量階層です。

1 入居名義人または同居者に次のいずれかに該当する人がいる場合

ア. 身体障害者福祉法施行規則別表第5号の1級から4級までの障がいの程度がある。

イ. 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令第6条第3項に規定する1級または2級の障がいの程度がある。

ウ. 知的障がい(イと同程度)がある。

エ. 戦傷病者手帳の交付を受けている方で、恩給法別表第1号表の2の特別項症から第6項症までまたは同法別表第1号表の3の第1款症に該当する。

オ. 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている。

カ. 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない。

キ. ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律第2条に規定するハンセン病療養所入所者等。

2 入居名義人が60歳以上の人で、かつ、同居者のいずれもが60歳以上の人または18歳未満の人である場合

3 同居者に小学校就学の始期に達するまでの人がある場合

政令月収額が次の額(政令で定める基準)以下の人には、県営住宅入居への申込資格があります。

一般階層	158,000円
裁量階層	214,000円

7.世帯の政令月収額の計算方法

所得額については、源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」や収支明細書の差引純益の「総合計」などを参照してください。

※前年1月2日以降に就職、転職などされた方は、11～12ページをご覧いただき、所得額を計算してください。

入居しようとする家族全員の所得合計額			(A)	円
所得控除額	基礎控除振替額	()円 × 人 =		円
	1 紹介所得を有する入居者又は同居者			
	2 公的年金等に係る雑所得を有する入居者又は同居者			
	※1人につき10万円(その者の所得金額が10万円未満である場合には、当該合計額)			
	同居親族	380,000円 × 人 =		円
	別居扶養親族	380,000円 × 人 =		円
	老人控除対象配偶者	100,000円 × 人 =		円
	老人扶養親族(70歳以上の扶養親族)	100,000円 × 人 =		円
	扶養親族(16歳以上23歳未満)	250,000円 × 人 =		円
	障がい者	270,000円 × 人 =		円
(1)身体障害者手帳の3級～6級に該当するとき (2)精神障害者保健福祉手帳の2級または3級に該当するとき (3)療育手帳のB1またはB2に該当するとき (4)戦傷病者手帳の特別項症から第3項症以外に該当するとき				
特別障がい者			400,000円 × 人 =	円
(1)身体障害者手帳の1級または2級に該当するとき (2)精神障害者保健福祉手帳の1級に該当するとき (3)療育手帳のA1またはA2に該当するとき (4)戦傷病者手帳の特別項症から第3項症に該当するとき				
寡婦			()円 × 人 =	円
(所得金額が27万円未満の場合はその所得金額、27万円以上の場合は27万円)				
ひとり親			()円 × 人 =	円
(所得金額が35万円未満の場合はその所得金額、35万円以上の場合は35万円)				
所得控除額			(B)	円
(A) - (B)			(C)	円
(C) ÷ 12			(D)	円

あなたの政令月収額は (D) 円

一般階層の収入基準

158,000円以下

裁量階層(13ページ)の収入基準

214,000円以下

申込住戸一覧

団地名	棟	号	間取り	専有面積	建設年度	所在 地	最寄りのバス停	構造・階数	管理戸数	駐車場の有無
竜蛇平	2	107	2LDK	61.4		熊本市中央区帯山3丁目1番	京塚	中耐5	88	△
竜蛇平	2	110	2LDK	61.4		熊本市中央区帯山3丁目1番	京塚	中耐5	88	△
竜蛇平	2	113	2LDK	61.4		熊本市中央区帯山3丁目1番	京塚	中耐5	88	△
竜蛇平	2	205	2LDK	65.6		熊本市中央区帯山3丁目1番	京塚	中耐5	88	△



県営住宅家賃額一覧表

団地名	棟号	間取り	専有面積 (m ²)	政令月収段階別の家賃(単位は円)					
				0～ 104,000	104,001～ 123,000	123,001～ 139,000	139,001～ 158,000	158,001～ 186,000	186,001～ 214,000
竜蛇平	2 107	2LDK	61.4	29,100	33,600	38,400	43,300	49,500	57,100
竜蛇平	2 110	2LDK	61.4	29,100	33,600	38,400	43,300	49,500	57,100
竜蛇平	2 113	2LDK	61.4	28,700	33,100	37,900	42,700	48,800	56,400
竜蛇平	2 205	2LDK	65.6	31,100	35,900	41,000	46,300	52,900	61,000

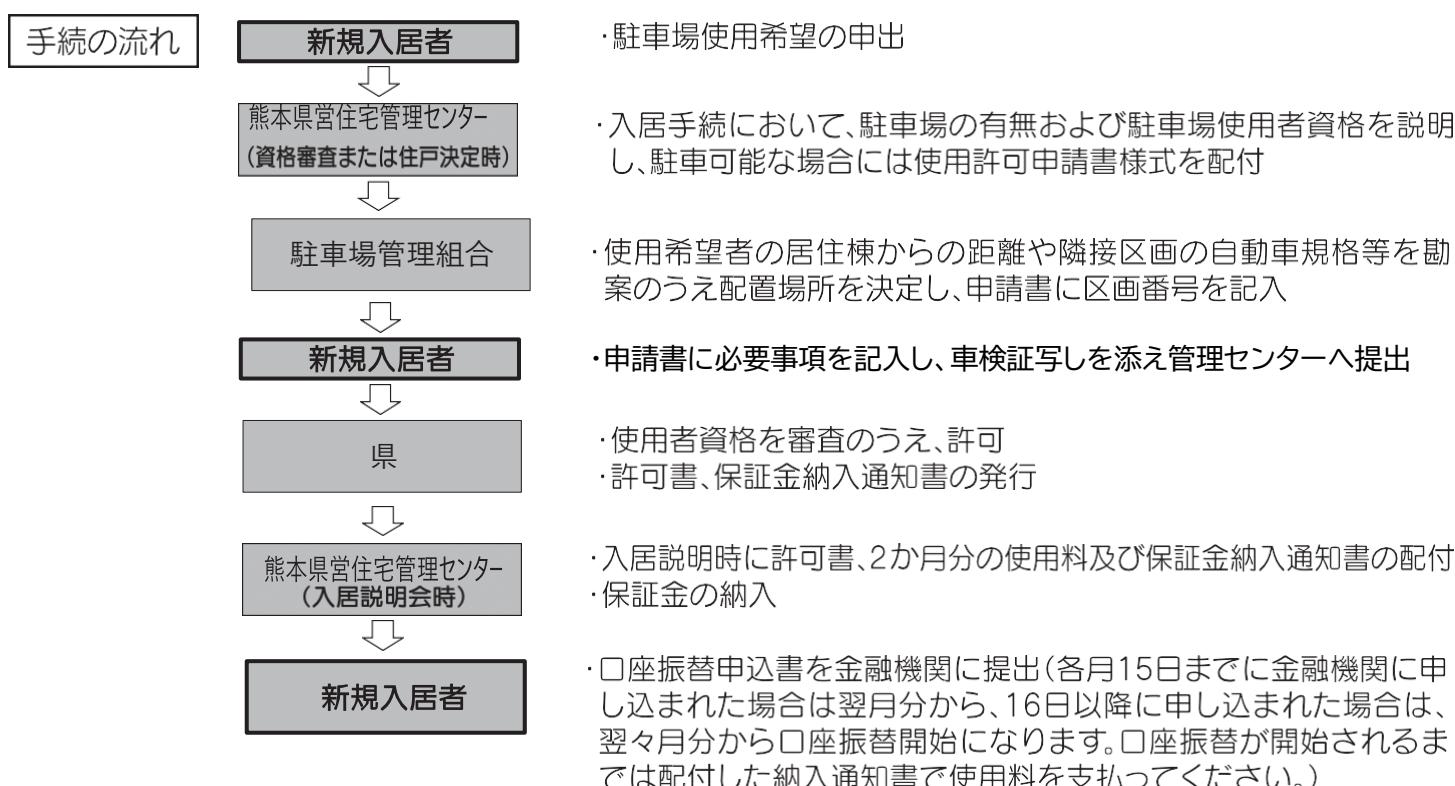
駐車場使用許可について

駐車場がある県営住宅において、県知事の許可をうけて駐車場を使用することができます。

駐車場使用許可申請書に自動車検査証（車検証）の写しを添えて申し込んでください。なお、県営住宅の駐車場は入居者又は同居者が自ら駐車場を必要とする場合に使用できることとなっているため、車検証の名義は入居者又は同居者の氏名であることが原則となります。

また、使用開始に際しては保証金として使用料月額の3ヶ月分をお預かりいたします。（駐車場明渡しの際には、滞納金がある場合を除き、全額返金致します。）

駐車場使用料を滞納されると、使用許可の取消しおよび駐車場の明渡しの対象となる場合がありますので、期日までに必ずお支払いください。



■駐車場使用料

竜蛇平団地 月額 2,600円

申込書記入例(補充入居待機者募集用)

令和7年度・子育支援県営住宅入居申込書

倍率優遇						
コード	希望号室 1 号室	受付番号 受付番号 1 号室	抽選順位 抽選順位 2 号室	倍率優遇希望の方は対象となる理由に○をつけてください 1.障がい者 2.高齢者 3.ひとり親 4.子育て 5.DV被害者 6.犯罪被害者	受付番号 受付番号 3 号室	抽選順位 抽選順位 6 号室

熊本県知事様

(記入日:令和 年 月 日)

次のとおり、県営住宅に入居したいので、申し込みます。

なお、この申込書に虚偽があるときは、この申し込みが無効とされても異議を申しません。

● 2住戸まで申込み可能です（1住戸でも結構です）
● 同居親族（同居しようとする親族）（捺印は不要です）
● 太線の枠内のみ記入してください。

(フリガナ) クマモトタロウ
④申込者(本人) 熊本太郎
の 氏 名

3

現住所	郵便番号 862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目18-1 4					電話番号 000-000-0000	自宅 000-000-0000 携帯 - -
勤務先	県営産業株式会社 所在地 熊本市中央区水前寺6丁目5-19					電話番号 000-000-0000	
同居親族（同居しようとする親族） （捺印は不要です）	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	続柄	障害等級	勤務先名 就職年月日/勤務先TEL	年間所得金額
	クマモトタロウ	明・大・昭・平・令	55	本人		県営産業(株) TEL 000-000-0000	円
	熊本太郎	○年 7月 24日				10年 1月 日	
	クマモトハナコ	明・大・昭・平・令	50	妻	無職 年 月 日	円	
	熊本花子	○年 1月 21日			TEL		
	クマモトヨシコ	明・大・昭・平・令	12	子	住宅運送(株) TEL 000-000-0000	円	
	熊本良子	○年 5月 8日			10年 1月 日		
	クマモトイチロウ	明・大・昭・平・令	4	子	高校3年生 年 月 日	円	
	熊本一郎	○年 8月 31日			TEL		
		年 月 日			年 月 日	円	
	明・大・昭・平・令			年 月 日			
	年 月 日			年 月 日	円		
別居扶養親族	明・大・昭・平・令						
	年 月 日				A 所得合計額		
	明・大・昭・平・令				B 控除合計額		
年 月 日							
9~10ページの低層階エレベーター設置棟入居希望制度を希望する					有 - 無		
9~10ページの「重度障がい者(車イス常用)住戸」を希望する					有 - 無		
申込者または同居親族名義の持家がありますか(持分がある場合も含みます)					はい - いいえ		
現在公営住宅にお住まいですか? 「はい」と答えた方は申込みした理由を具体的に記入してください。					はい - いいえ	(A-B)	
						円	

B 所得控除額	① 同居親族 別居扶養親族	② 老人配偶者 老人扶養 70歳以上	③ 扶養親族 16歳以上 23歳未満	④ 特別障害者 1~2級等	⑤ 障害者 3~6級等	⑥ 寡婦	⑦ ひとり親	⑧ 基礎控除 振替額	D (C ÷ 12ヶ月)
	1人:38万円 人	1人:10万円 人	1人:25万円 人	1人:40万円 人	1人:27万円 人	所得額 人	所得額 人	所得額 人	円
	万円	万円	万円	万円	万円	円	円	円	裁量 分位

※18ページの注意事項を必ずお読みいただき、記入もれのないようご注意ください。

※21ページに住宅調査票があります。必ず記入のうえ、提出してください。

申込書の記入について（ご注意）

(太線)の枠内のみ記入してください。※ボールペンで記入

- ①希望される住戸を記入してください。2つまで記入できますが希望される住戸が1つの場合は1つのみ記入してください。2つ記入した場合、どちらか先に順位が到達した場合もう一つは失効します。
- ②倍率優遇を希望される方は、対象となる優遇の理由に一つ○をつけてください。入居資格審査時に証明書が提出できない場合は倍率優遇を認めない場合がありますのでご注意ください。（本募集の申込み資格を有する場合は、「4 子育て」の倍率優遇の対象となります）
- ③押印は不要です。申込者本人が住戸の名義人となります。
- ④住民票の住所を記入してください。
共同住宅などにお住いの場合はアパートなどの名称、部屋番号まで記入してください。受付番号のお知らせハガキなど送付先を別住所に希望する場合は、枠外に記入してください。
- ⑤同居しようとする親族の氏名（フリガナ） 生年月日、年齢、続柄、障害等級、勤務先名などを記入してください。

※申込者及び同居親族の中に暴力団員がいる場合は入居できません。

※申込者及び同居親族が暴力団員か否かを確認するため、警察へ照会します。

申込みに必要な書類

1 申込書

(20ページを使用してください)

2 住宅調査票

(21ページを使用してください)

3 85円切手×2枚 ※ハガキ不可。

(受付番号通知・抽せん結果通知用)

※インターネットにより申込みを行った世帯は切手の送付は必要ありません。

郵送をお願いします。

※令和8年2月19日（木）までの郵便局の消印のある、

「特定記録郵便」をお願いします。（郵送事故防止のため）

【提出先】

〒862-0950 熊本県中央区水前寺6-5-19 熊本県営住宅管理センター宛

※なお、郵送の場合には、郵便局での受付時間帯により翌日の消印となるときがありますので、特にご注意ください。また、記入もれ、申込資格の判定ができないものは受付できませんので、書類不備として返却いたします。

熊本県営住宅管理センターへ持参の場合は専用ボックスにご投函ください。

(平日午前9時から午後4時まで)

※窓口対面での受け付けは行いません。

令和7年度・子育支援 県営住宅入居申込書

倍率優遇			
コード	希望号室	受付番号	抽選順位
	号室		
	号室		

倍率優遇希望の方は対象となる理由に○をつけてください	
1.障がい者	2.高齢者
3.ひとり親	4.子育て
5.DV被害者	6.犯罪被害者

受付番号	抽選順位

熊本県知事様

(記入日: 令和 年 月 日)

次のとおり、県営住宅に入居したいので、申し込みます。
なお、この申込書に虚偽があるときは、この申込みが無効とされても異議を申しません。

(フリガナ)

申込者(本人)
の 氏 名

現住所	郵便番号					電話番号	自宅		
						携帯	—		
勤務先	名称					電話番号			
	所在地								
本人	フリガナ 氏名	生年月日	年齢	続柄	障害等級	勤務先名 就職年月日／勤務先TEL	年間所得金額		
		明・大・昭・平・令 年 月 日		本人		年 月 日 TEL	円		
同居親族(同居しようとする親族)		明・大・昭・平・令 年 月 日				年 月 日 TEL	円		
		明・大・昭・平・令 年 月 日				年 月 日 TEL	円		
別居扶養親族		明・大・昭・平・令 年 月 日				年 月 日 TEL	円		
		明・大・昭・平・令 年 月 日				年 月 日 TEL	円		
		明・大・昭・平・令 年 月 日				年 月 日 TEL	円		
		明・大・昭・平・令 年 月 日				年 月 日 TEL	円		
9~10ページの 低層階エレベーター設置棟入居希望制度を希望する							有 - 無		
9~10ページの 重度障がい者車イス常用住戸を希望する							有 - 無		
申込者または同居親族名義の持家がありますか?(持分がある場合も含みます)							はい・いいえ		
現在公営住宅にお住まいですか? 「はい」と答えた方は 申込みした理由を具体的に記入してください。							はい - いいえ		
							①(A)-(B)		
③所得控除額	① 同居親族 別居扶養親族	② 老人配偶者 老人扶養 70歳以上	③ 扶養親族 16歳以上 23歳未満	④ 特別障害者 1~2級等	⑤ 障害者 3~6級等	⑥ 寡婦	⑦ ひとり親	⑧ 基礎控除 振替額	①(①÷12ヶ月)
	1人:38万円 人	1人:10万円 人	1人:25万円 人	1人:40万円 人	1人:27万円 人	所得額 人	所得額 人	所得額 人	円
	万円	万円	万円	万円	万円	円	円	円	裁量 分位

※18ページの注意事項を必ずお読みいただき、記入もれのないようご注意ください。

※21ページに住宅調査票があります。必ず記入のうえ、提出してください。

● 2戸まで申込み可能です(1戸でも結構です) (捺印は不要です)
● 太線の枠内のみ記入してください。
(――)から切り取ってください

住宅調査票

●この調査は、県営住宅への入居需要の実態を把握するために行うものです。

●該当する答えを「○」で囲んでください。

問 1. 現在のお住まいについて

現在のお住まいは次のどれにあたりますか。

01	公営住宅	1. 県営 2. 市営 3. 町営 4. 村営	団地名 ()
		名義人は誰ですか 1. 本人 2. その他 (本人との間柄))
02	民間借家	1. 戸建て 2. 長屋建 3. 共同住宅 (アパート、マンション等)	
03	持家	1. 戸建て 2. 長屋建 3. 共同住宅	
		名義人は誰ですか 1. 本人 2. その他 (本人との間柄))
04	その他	具体的に	

問 2. 現在のお住まいの広さや設備について

01	居住室の広さの合計は。	()畳または () m ²
02	現在何階に住んでいますか。	1. 1階 2. 2階 3. 3階 4. 3階以上
03	お住まいの共同住宅にはエレベーターはありますか。	1. ある 2. ない

インターネットからも申込みができます。

●インターネットでの申込について

熊本県のホームページ上で申込みを受付できます。

申込み資格等は本募集案内の内容と同じですが、申込み受付結果や抽選結果は登録された住所へハガキにてお知らせいたします。

インターネットでの申込を希望される場合は、以下の通り検索いただくか、以下のURLまたは二次元コードからお申込みください。

熊本県 県営住宅 入居者募集  検索

URL <https://logofrom.jp/form/x4b6/1398224>



【インターネット申込みの内容に関するお問合せ先】

直接住宅課(096-333-2550)にお問い合わせください。

募集窓口

— お問い合わせ・お申込みは —

熊本県営住宅指定管理者

熊本県営住宅管理センター

☎ 096-213-2711

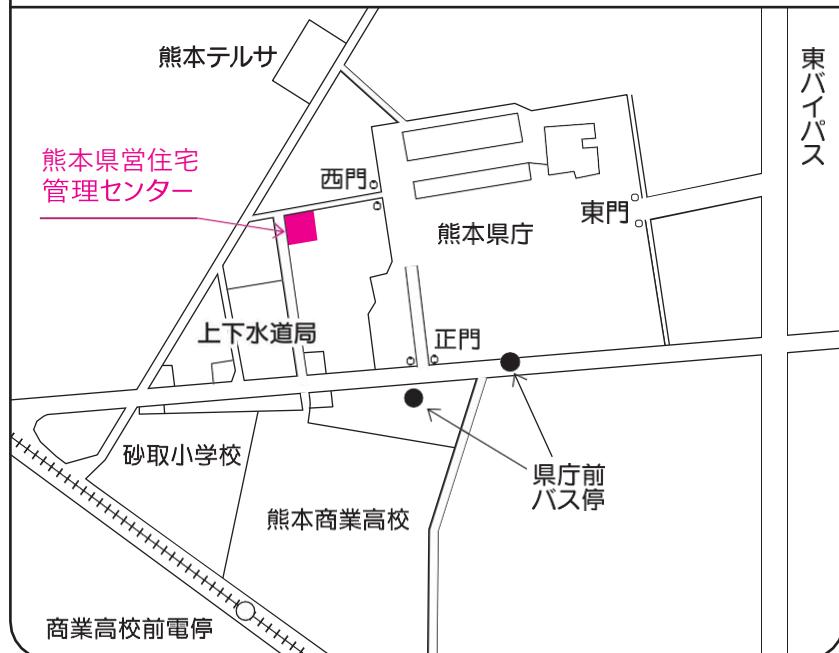
県営住宅ホームページ <http://www.pref-kumamoto.jp>

事業主体

熊本県土木部建築住宅局住宅課(県庁本館12階)

096-333-2550

熊本県営住宅管理センター案内図



熊本県営住宅管理センター

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目5番19号

TEL 096-213-2711 FAX 096-213-2855

